

令和5年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和5年11月2日(水)
開会：午後1時00分 閉会：午後2時30分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員)	摂津市長	森山 一正
	教育委員会	
	教育長	箸尾谷 知也
	委員(教育長職務代理者)	福元 実
	委員	大矢 優子
	委員	藤村 裕爾
	委員	坂井 知子

(事務局等)

市長公室

市長公室長	平井 貴志
政策推進課長	有場 隆
政策推進課参事	寺田 荘史
政策推進課長代理	垣本 和宏
政策推進課総括主査	田畑 剛志

教育総務部

教育総務部長	安田 信吾
教育総務部副理事 兼学校教育課長	河平 浩一
学校教育課参事 (教育指導担当)	松本 拓三
学校教育課参事 (教職員人事担当)	田中 大介
教育支援課長	武田 進介
生涯学習課長	千葉 郁子
教育政策課長	松田 紀子
教育政策課長代理	藤原 崇裕
教育政策課総務係長	星野 佑太
教育政策課副主査	藪田 江里佳

次世代育成部

次世代育成部長	大橋 徹之
子育て支援課長	飯野 祐介
家庭児童相談課長	古賀 順也
こども教育課長	湯原 正治
出産育児課長	坂本 真輔

4. 議 題

1. 教育に関する事務の管理等の点検評価について
 - (1) 学力の向上について
 - (2) いじめ等問題行動について
 - (3) 小中学校の施設整備について
 - (4) 中学校給食について
2. 鳥飼まちづくりグランドデザイン及び鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置について
3. その他

5. 会議の経過

【政策推進課長】

定刻となりましたので、令和5年度第1回摂津市総合教育会議を開会させていただきます。本日司会を務めます市長公室政策推進課長の有場でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ち、森山市長からご挨拶をお願いいたします。

【市 長】

令和5年度第1回摂津市総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

平素から皆様には、本市の教育行政の推進に格別のご支援、ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。本年5月に新型コロナウイルスに係る規制が解かれ、半年が経過いたしました。3年6か月ほどのコロナ禍にありまして、教育分野において多くのご苦勞があったものと存じますが、その中でも各施策の推進に大変ご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りし感謝申し上げます。本日は、市長部局と教育委員会の更なる連携強化に向け、教育の実情や課題につきまして、皆様からご意見をお伺いしたいと思います。限られた時間ではございますが、意義ある会議にしたいと思いますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。どうぞ最後まで、よろしくお願いいたします。

【政策推進課長】

ありがとうございます。なお、本会議におきましては、森山市長が議長となっておりますので、ここからの会議進行をお願いいたします。

【市長（議長）】

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。はじめに議題1.「教育に関する事務の管理等の点検評価」についてです。令和4年度の取組状況について説明を求めます。

【教育政策課長】

「令和4年度摂津市の教育に関する事務の管理及び施行状況の点検及び評価報告書」についてご説明いたします。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年、教育委員会に属する事務について、点検評価を行い、学識経験者のご助言等をいただいた上で報告書を作成しております。また、市が令和3年度に策定した「摂津市行政経営戦略」

の「教育」に関する分野別計画として「教育振興基本計画」を策定いたしました。

そして、そのアクションプランとして、単年度計画の「教育推進プラン」を策定し、その進捗管理をしたものがこの点検評価報告書でございます。評価結果につきましては、重点事業を中心に申し上げますと、A評価が7事業、B評価が2事業、C評価が3事業ございました。

事務局からは令和4年度の重点事業のうち、「学力向上推進事業」から「学力向上について」、「生徒指導体制推進事業」から「いじめ等問題行動」について、また、「小中学校施設改修事業」及び「施設運営事業」から「小中学校の施設整備」について、「中学校給食事業」から「中学校給食」についてご報告させていただきます。まずは「学力向上」について、「いじめ等問題行動」についてご報告いたします。

【教育総務部副理事兼学校教育課長】

まずは「学力向上」についてご説明いたします。

点検評価報告書の13ページをご参照ください。「摂津市教育振興基本計画」で設定した目標指標、全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比につきまして、令和4年度は小学6年生で0.99、中学3年生で0.91となりました。令和3年度の実績値と比較すると、小学6年生は0.96から0.99となり、0.03p t 向上、中学3年生は0.95から0.91となり0.04p t 低下する結果となりました。

続いて14ページをご覧ください。指標「全国学力・学習状況調査の平均無回答率」は、小学6年生は0.96、中学3年生は1.36となりました。無回答率が全国平均の1を下回りますと、子どもたちがより、最後まであきらめずに問題に取り組もうとしていることを示しております。したがって、特に小学校で子どもたちが最後まであきらめずに取り組むようになっていることが分かります。各学校において、市内全小中学校で研究発表会等の公開授業を実施し、授業改善を行ったことや、学力向上の取組等を組織的に行ってきたことが成果につながってきているものと捉えております。小学校に比べ中学校は課題が多く見られておりますので、引き続き、中学校での授業改善を進めるとともに、家庭で主体的に学習でき、学校の授業と家庭学習が連動できるよう指導してまいります。

次に、いじめ等問題行動についてご説明いたします。38、39ページをご参照ください。不登校に関してですが、39ページのグラフにて、件数や人数などの推移をお示ししております。また、暴力行為の発生件数は、令和3年度に比べ小中学校ともに約1.6倍となり、529件となりました。暴力行為の件数が増加しておりますのは、学校が暴力行為の軽重を問わずに事案をとらえ報告したことに加え、コロナ禍にありました人と人との距離をとる方策により、コミュニケーション力が十分に身につかない状況の中で、部活動などの様々な活動が再開され、接触機会が増加したことも要因であると考えられます。市内全体を見て、数年前と比べ、大きく学校が荒れている状況ではないと捉えておりますが、件数の増加については課題であると考えております。また、特定の児童生徒による繰り返し事案が増加傾向にあるため、引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携するなどして、学校の組織的な対応や関係機関と連携した支援を行っていきたいと考えております。いじめの認知件数は、前年度に比べ小学校で約2.6倍、中学校で約1.7倍に増加しました。いじめ認知については、各学校が、「冷やかしからいじめなど、いやなことを言われる」などの些細な事案も見逃すことなく、積極的に認知し、早期発見、早期対応したことが増加した要因だと捉えております。相談体制の充実やスクールロイヤーなどの専門家等との連携を行い、重篤化を防いでいきたくて考えております。

不登校数は、令和4年度に231人となり、小中学校ともに、増加しております。毎年一定数の不登校者は改善しているものの、新規不登校児童生徒が増加していることが全体の増加につながっていると捉えております。その中でも、コロナ禍を経て、学校を欠席することのハードルが下がったことや、濃厚接触者として自宅待機中に生活リズムが乱れたことなどが、新規不登校児童生徒の増加の一因であると考えております。個別の不登校支援については、専門家と連携したケース会議の実施による支援や、適応指導教室や校内適応指導教室の充実、学校内外の居場所との連携など子どもたちが学校だけでなく、安心して過ごせる居場所を充実させることにより、社会復帰につながるよう支援していきたいと考えております。

生徒指導の諸課題への未然防止に向けては、子どもたち自身が主体的に学校づくりを行い、学校が居心地の良い場所になるよう『魅力ある学校づくり』の取組を実施していきたいと考えております。

【教育政策課長】

「小中学校の施設整備」についてご説明いたします。点検評価報告書の56ページをご参照ください。令和4年度につきましては、鳥飼北小学校、第三中学校にモデル校として体育館のエアコン設置をいたしました。本格稼働は令和5年度からとなり、今年の猛暑の中でも、熱中症を気にせず、体育の授業ができたことと学校現場では好評でございます。また、8月の台風の折には鳥飼北小学校において自主避難所が開設され、避難された方からも大変過ごしやすかったというお声をいただいております。令和5年度に味舌小学校、鳥飼小学校、第四中学校に設置し、5つの中学校区に1校はエアコンが設置された状態になる予定でございます。

同じく56ページの千里丘小学校の建て替えについてでございます。急激な児童数の増加に対応するための建て替え工事であり、令和4年度は基本設計を行いました。基本設計が完了した後、2月に保護者の皆様などに工事スケジュール等をお示しする説明会を実施いたしました。千里丘小学校の建て替えは令和5年度から令和9年度までの5年に及ぶ大規模工事となり、児童や保護者、地域の皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることとは思いますが、都度、丁寧に進捗状況をお伝えしつつ、児童の安全を第一に実施してまいりたいと考えております。現在、プールの解体工事が完了し、令和5年中に仮設校舎を整備する予定でございます。

また、57ページ、学校校舎の照明器具のLED化についてでございます。令和3年度に3校、令和4年度には鳥飼小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校、第五中学校の5校のLED化を行いました。令和5年度中に千里丘小学校を除く6校の照明器具をLED化する予定でございます。タブレット端末を用いた授業を行うことから、これまでより照度の高い照明が必要となったことへの対応を行うものです。加えて、省エネ化を図り、光熱費を抑えつつ、環境に配慮することが可能となります。この事業は令和5年度で完了の予定でございます。

次に、中学校給食についてでございます。61ページをご覧ください。現在実施しております選択制のデリバリー給食の喫食率は、目標喫食率の10%に至らず、C評価となっております。ただし、中学校給食のスタート以後、喫食率は年々向上し、令和4年度は6.8%でございました。令和5年度はさらに向上し、1学期は8.8%という結果でございました。日によっては10%を超える日も出るようになってまいりました。今後は更なる工夫と周知を図り栄養バランスのよい給食を少しでも多くの中学生に食べていただけるようにしてまいりたいと考えております。

また、令和4年度は、将来的な全員喫食を目指し、給食センターの候補地を検討しておりました。その中で、鶴野地域の公共施設再編計画が上がってまいりました。環境センターの解体、公

園施設の再編とともに給食センターの設置を一体的に実施するものです。給食センターは現在の鶴野第2公園の跡地を候補地としておりますが、これまで、3月に近隣の方を対象に説明会を2回、6月に地域を限定しない説明会を2回実施し、参加された方の中には反対のお声を上げる方もいらっしゃいます。また、説明会に参加されていない近隣住民の方もいらっしゃるため、現在はそのような方のご意見を伺うべく、個別の訪問等を行っております。

一方、全員喫食を実施するためには、このような施設面における課題もありますが、学校現場での課題もございます。中学校では教職員が全員喫食の経験がないため、給食指導や食物アレルギー対応の経験がございません。令和5年度以降、学校管理職や教員、保護者の代表、栄養教諭等からなる「中学校給食検討委員会」を立ち上げ、課題の共有を図っているところでございます。今後、アレルギー対応等の詳細を決定しつつ、教員への研修等を実施してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

【市長】

昨年度も引き続きコロナ禍にありましたが、ウィズコロナという言葉がございましたとおり、感染拡大防止と社会活動の両立が図られた1年でありました。教育現場においてもご苦労をおかけしたことと思います。説明を踏まえ、教育委員の皆さんの思いや考えなどをお聞かせいただきたいと思っております。まず、次第1の(1)「学力の向上」についてはいかがでしょうか。

【大矢委員】

全国学力・学習状況調査について申し上げます。令和4年度における小学生の調査結果では、概ね全国平均の数字を出すことができました。報告書に記載はありませんが、令和5年度もほぼ全国平均ということを知っております。複数年にわたり安定した結果が出たということで、本当に子どもたちの力が着いたのだと実感しました。説明にありましたように、授業研究に取り組んだことや、子どもたちが意欲的にあきらめず問題に取り組んだことが結果につながったのだと思います。新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びと記載があり、自ら意欲を持って学ばなければならないということになっています。どのように子どもたちが学ぶ意欲を持つのかということですが、令和5年度は小学校の教科書採択があり、小学校の教科書を全て見ていたのですが、どの教科書にも自ら学ぶような仕掛けがあって、話し合いを促すような工夫もありました。その教科書を使って、令和6年度から小学生は授業を受けることになり、子どもたちが自ら学ぶようになっていくのではないかと思います。また、家庭学習にも課題がありますが、学校で家庭学習ウィークや、摂津SUNSUN塾などの取組をさせていただいており、授業との両輪で子どもたちがますます自分から学ぶことができるようになるのではないかと考えています。

不登校の件ですが、夏には管理職研修で子どもの権利条約を取り上げております。子どもたちの意思を尊重するということが大人たちは考えていかなければならないと思っております。不登校の子どもたちの親や先生からは、子どもたちは学校生活が息苦しいと感じているとの声があります。子どもたちが真面目に素直であるゆえに、きちんとしなければならないということや、こうあるべきだということに、囚われているのではないかと思います。そういった意味でも、固定観念に囚われず、自分たちで考え、行動できるような教育が本当に大事だと思います。

【藤村委員】

学校で授業を見ていると、授業の内容が随分と変わってきており、先生たちのいろんな取組が効果を生んでいると感じています。学力の捉え方は様々でしょうが、支援が必要な子どもたちに対しても、学力保障というのが必要だと考えています。障害の状態に応じて十分な教育、必要な支援を講じなければならないと教育基本法に謳われております。特別支援学級が増え、そこで支援が必要な子どもたちが学んでいます。一方で、特別支援学級を担当する教員の専門性についてですが、大学教育では教職課程で評価の専門性や、授業の専門性を身に着けますが、特別支援教育における専門性を身に着ける機会が少なく、現場の教員の多くは専門性を持たないまま教員になり、特別支援学級の担任になるということが多いのではないかと思います。しかし、特別支援学級の担任だけではなく、すべての学校の教職員が特別支援学級に関する専門性を身に着けておかなければならないと私は考えています。よって、全ての学校で専門性を身に着ける具体的な取組が求められると思います。点検評価報告書を見ますと、小学校では研修が随分となされるようになったと考えております。一方で、中学校における取組は十分でないのかなという危惧があります。結論としては、摂津市の学校全体で特別支援教育を推進していく中で、教員も、特別支援教育に関する専門性をいかに高めていくかということが大きな課題だと考えておりますので、更なる取組を進めていただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございました。大矢委員、藤村委員から学力向上、特別支援教育等についてのご意見を賜りました。学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査において、毎年全国平均を上回らないので、市民の皆様からも様々なご意見をいただいていたところでございます。只今報告いただきましたとおり、令和4年度の全国学力・学習状況調査では、概ね全国平均という結果が出ました。大矢委員からありましたように、継続して全国平均並みの成果が出たということで、本当に心強いことでございます。コロナ禍等いろいろなご事情がある中で、先生方はじめ関係者の皆様にもいろいろとご苦労いただいたお陰だと思います。このことを我々市長部局としては、広報等を活用いたしまして、教育委員会の頑張りをしっかりと市民の皆様にも発信をしていきますので、各先生方にも自信を持ってお力を発揮していただきますようよろしくお願いいたします。特別支援教育につきましては、1人1人の先生方の専門性をもう少し持つようにというお話でした。大切な話ですが、簡単ではございません。今後も粘り強くしっかりとみんなで問題意識の共有を図って取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、次第1の(2)の「いじめ等問題行動」についてはいかがでしょうか。

【福元委員】

いじめ等問題行動についてですが、問題行動の中にいじめも入ることだと捉えています。問題行動は様々なものがあります。学校の備品を壊すこと、生徒同士でけんかをして暴力を振るうこと、あるいは学校が非常に荒れている場合に教師への暴力行為を行うことなどです。問題行動は軽微なものから重篤なものまで幅が広くありますので、まとめて問題行動と定義するのは難しいものです。いじめについても同様のことが言えます。周囲は軽微なものだと捉えても当事者がいじめと捉えたものに関してはいじめとカウントすることとになっていますので、集計するとかなりの数になっていると思います。本市の場合は、重大事案が発生した場合に、市長も含め第三者委員会を立ち上げ対応することとなっています。ただ、幸いにも対応事例は今のところござ

いません。学校の早期発見や、重篤化しないような取組、保護者あるいは学校、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーといった方々の努力でそういう事態には至っていないということに、少し安堵するところです。いじめ等問題行動で学校が荒れてどうしようもないということはないのだと捉えています。学校を訪問しましても、非常にきれいに整頓されていますし、物が壊されており、ひどい状況だということもありません。今の世の中の状況を考えますと、子どもたちが不安を抱きやすいのではないかと思います。そのあたりは十分注意しながら、児童生徒を見守っていく必要があると思っています。

【藤村委員】

問題行動という言葉が用いられていますが、文科省の調査としては「問題行動・不登校調査」ということになっております。これは文科省が用いる言葉の問題ですが、不登校は問題行動ではないと思うので、この言葉の使い方、取扱いはいかがなものかと思う部分があります。

不登校について、少し意見を述べてみたいと思います。先日、滋賀県内のある市長が、「不登校は大半が親の責任である」や「フリースクールは国家の根幹を崩しかねない」と発言したという新聞報道がありました。報道以上の情報はありませので全体の文脈や真意は分かりませんが、非常に乱暴な発言だと思います。これに対して撤回を求める様々な意見が出てきました。このことは関係者だけでなく、社会の関心の高さを表しているのだと思っています。それと同時に、社会の大きな課題であると受け止めています。国の調査によりますと、不登校はここ6年間でずっと増え続けて過去最高だとされています。令和4年度には前年度比で22%程度増えているとのことで、数字の大きさに驚いております。特に気になったのが、適応指導教室やスクールカウンセラー、地域のフリースクールといった専門機関とつながっていない児童生徒、つまり、支援が受けられていない子どもたちが4割近くいるということでした。そういった子どもたちの家庭の状況は様々な事情があると考えられますが、子どもがひきこもっており、家庭の中で保護者も子どもたちも悶々としている状況もあるのではないかと想像します。そんな中で、適切なケアは学校が第一義的には担わなければならないと思いますが、学校だけで抱え込むのは不可能だと考えています。どんな子どもに対しても教育の機会を保障していこうとする教育機会確保法が施行されてから7年経とうとしています。子どもたちに多様な学びを保障できるような仕組みが市において必要ではないかと考えております。例えば、NPOや地域住民が営む子ども食堂も成果を上げていると聞いています。学校や教育委員会の支援はもちろんですが、多くの人たちで子どもたちを見守りサポートしていくような更なる支援の仕組みが必要です。さらに、子どもたちを見守りサポートする機関を支援する方策が必要だと思います。

【市長】

福元委員、藤村委員からご意見を賜りました。いじめ等問題行動は、前回の会議から引き続き出てきている難しい課題です。昨今、デジタル化が進み、スマートフォンが必需品となっています。そして友達同士はもちろん、親子の会話やコミュニケーションまでもがどんどん損なわれている傾向にあります。そこに拍車をかけたのが新型コロナウイルスによる行動制限でありました。いじめ・不登校・虐待につきましても、不変の真理があるということではなく、時代背景によって問題のあり方が異なり、先生方も大変なご苦勞をいただいていることだろうと思っています。私が市長になりました時に、摂津市での課題の中に、不登校が非常に多いという数字を発見しました。何事もカウントの仕方により数字が大きく変わってくる場合がありますから、数字が全て

だと受け取るわけにはいきませんが、摂津市はルールに基づき適切に報告されているものだと捉えています。この数字は学校だけではなく、家庭、地域社会が関わっている課題でありまして、教育委員会だけではなく市長部局もしっかりと問題意識を持って、取り組まなければなりません。そこで私が提唱したのが人間基礎教育であります。職員はもちろん、学校の先生方にも快く理解していただいているところですが、長い年月をかけて成果に結びつくものであり、引き続きオール摂津で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、次第1の(3)「小中学校の施設整備」についてご意見をお伺いしたいと思います。

【大矢委員】

千里丘小学校の建て替えについて、思いをお伝えいたします。千里丘小学校の前を通りましたら、工事がどんどん進んでいくのが見えます。プールの解体や正門の撤去が行われました。正門の代替の入口が別に設けられて、受付員の方もいらっしゃいまして、安全に配慮されたつくりになっており安心しました。また、千里丘小学校のグラウンドでファミリー運動会を毎年10月に開催しておりました。コロナ禍にあっては実施できなかったのですが、今年から開催できると思ったところで工事が始まりました。5年間は開催ができないということになりますが、頻繁に説明会を実施していただくなど、地域の方にも理解をしていただいております。工事の音も大きな問題にはならなかったと聞いています。仮設校舎が令和6年2月までに建つということで、私たちも楽しみにしています。工事の間、子どもたちがグラウンドでのびのびと遊べないのは残念だと思っていたのですが、学校に確認したところ、グラウンドを工夫して使っていますとのことでした。20分休みと昼休みで運動場を使える児童を分けていたり、図書室を開放していたり、体育館も使えるようにしたりと、先生方が知恵を絞ってくれています。来年度の運動会も児童は増加した一方でグラウンドが狭くなったので、工夫して実施したいとのことでした。ピンチをチャンスに変えるというのはよく言われることですが、先生も子どももこの機会に工夫をして楽しめるスキルをつけられたらよいと考えています。今の子どもたちは目の前にある課題に対して正解を求めることが多いと思うのですが、こういった特殊な状況からも学んで自分たちで考えて工夫するような、主体性を身に付けて欲しいと思います。

ただ、児童生徒数の増減に偏りがあることは課題だと思います。新たにマンションが建設されたという背景もあるのですが、どのように地域を作っていくのが課題だと思っています。

【坂井委員】

施設整備についてです。鳥飼北小学校を訪問した際に、体育館にエアコンが入っていて、とても快適に感じました。年々気温が上がってきており、真夏の体育館での熱中症が心配です。なるべくエアコンの設置が早く進めばよいなと思います。また、中学校を訪問した際、車いすを使用している生徒が階段を上がるときに、何人かの生徒で車いすを持ち上げることがあるとお聞きしました。どなたかがつまずいてけがにつながるおそれがありますので、予算の関係もあると思いますが、エレベーター設置についても考えていただけたらと思いました。

【市長】

大矢委員、坂井委員からそれぞれご意見をいただきました。本市では令和4年度から10年間で期間といたしまして、地球温暖化対策地域計画を策定いたしております。策定の方向性といたしまして、省エネ型建築物、設備の普及や気候変動への適応等を掲げて地球温暖化対策に取り組ん

でおります。具体的な施策としましては、照明のLED化や体育館へのエアコンの設置を進めているところがございます。建て替えを行います千里丘小学校を含め、児童生徒にとって安全安心で快適な教育環境の整備をする中で、環境面にも十分配慮をしてみたいと考えております。エレベーターの件につきましても、引き続き連携を強固なものとしまして、順次取組を進めてみたいと考えております。次に、次第1の(4)「中学校給食」についてはいかがでしょうか。

【坂井委員】

中学校給食について申し上げます。私の子どもも昨年まで中学生でした。給食の献立は生徒の関心を引くような工夫がされていると見受けましたが、選択制ということで、注文する友達も少なく注文がしにくいようで、あまり利用できずに終わりました。給食は栄養バランスに配慮されており、みんなと一緒に食べることで嫌いなものも食べられるようになることもあると思います。また、共働きのご家庭からは、お弁当を作ることが負担であるという声もあります。現在、中学生は就学援助制度においても給食費補助がありません。中学生になったら食べる量も増えますが、小学校で給食費補助が受けられていて、中学生になると受けられないという実態があります。全員給食になった際には中学校でも補助が受けられるということもお聞きしたことがありましたので、全員喫食に向けて早く進めていただければと思います。

【福元委員】

中学校における給食の全員喫食については、スムーズな導入が可能なのではないかと考えております。生徒は小学校で6年間は給食を食べていますので、全員が教室で給食を食べるということにあまり抵抗は無いのだらうと思っています。一方で、ほとんどの教員は給食指導をしたことがないと思います。最近は中学校の先生方も弁当を持って生徒と一緒に食べていますということをお聞きしましたが、気になるのはアレルギー対策です。アナフィラキシーショック等のアレルギー対応を怠ると死亡事故につながることもありますので、導入当初からアレルギー対応を行うことが求められます。報告漏れや事務手順のミスでということでは済まされないと思いますので、私としてはとても危惧しているところです。

【市長】

中学校給食等につきましても、坂井委員、福元委員からご意見を賜りました。給食センターに関しては、鶴野地域の公共施設再編に伴いまして、鶴野第2公園跡地を候補地として整備をする予定でございます。鶴野地域の公共施設再編は、環境センターの早期解体、住民の皆様の命を守る高台整備、多くの方が訪れる魅力的な公園整備、子どもの健全な成長を支える給食センターの早期設置を一体的に実現するものがございます。限りある財源の中で、市の保有地を最も有効に活用できる計画であると考えています。一方で、関係者間の密なる連携が求められる取組であると捉えております。今後ともオール摂津で取り組んでいかなければならないと思います。全員喫食に向けて取り組む中で、アレルギー対応や給食費補助の件、いろいろと課題を整理していかなくてはならないと考えておりますので、引き続きご意見を賜りますようお願いいたします。

次第2は、「鳥飼まちづくりランドデザイン及び鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置」についてとなっております。本市では鳥飼まちづくりランドデザインに基づき、鳥飼地域のまちづくりを進めております。市長部局から、鳥飼まちづくりランドデザインの考え方や取組の方向性について説明をいたします。

【政策推進課参事】

鳥飼まちづくりランドデザインの取組について紹介をいたします。本日の資料の鳥飼まちづくりランドデザイン通信は、鳥飼まちづくりランドデザインの取組や進捗を市民の皆様や庁内職員に知ってもらうために発行しているものです。月1回程度で発行していきたいと思いますので、楽しみしていただければと思います。では、ボリューム1から説明いたします。

鳥飼地域特有の地理的条件としては、浸水想定区域図が示すとおり、水害リスクの高さが挙げられます。この地理的条件を踏まえ、鳥飼まちづくりランドデザインでは、まず「住民の生命と身体を守る防災」を第一に考えることとして、誰もが「安全・安心」に過ごし、「にぎわい」と「暮らしやすさ」が調和したまちを目標として策定されております。鳥飼まちづくりランドデザインでは、鳥飼地区を4つのエリアに分割し、エリア毎に説明会を行い、住民の皆様と地域の現状や課題を共有し、まちづくりの計画段階から参加いただき進めていくこととしております。鳥飼まちづくりランドデザインの説明会を令和4年度から実施しており、現在までに、4つのエリアのうち、3つのエリアで説明会を実施しました。人とものが集まる賑わい（核）エリアにおいても引き続き説明会を開催し、令和5年度中にすべてのエリアで説明会を実施することとしております。また、多くの方に鳥飼まちづくりランドデザインを知ってもらい、説明会に参加してもらうべく、鳥飼まちづくりランドデザインの概要版を作成し、小中学校への児童への配布を行うなど、これまでの取組として記載しているように、様々な機会に鳥飼まちづくりランドデザインの周知をおこなっております。

次にボリューム2では、鳥飼まちづくりランドデザインのワークショップに係る開催報告となっております。今回のワークショップは魅力ある淀川河川敷をテーマに、淀川の活用を考えるワークショップを開催しました。昨年の居住性向上エリアA説明会でいただいたご意見のうち、淀川河川敷に関連する意見を「淀川の活用」、「スポーツ」、「ライフスタイル」、「教育その他」に分類しました。「淀川の活用」に係る意見を対象に、住民の居心地の良い環境づくりの観点から課内で整理集約を行い、重要度と難易度に分類しました。ワークショップではこの分類をもとに、参加者において再度分類分けをしていただきました。参加者からは、河川敷の「にぎわい」に関するご意見やアイデアが多く、「淀川河川敷を整備していくと様々な取組が繋がるのではないかなど」といったご意見をいただきました。居住性向上エリアAということで、市としては「住民の居心地の良い環境」を重要事項だと考えていましたが、ワークショップでは「地域の「にぎわい」の観点からのご意見が多く出ていました。「淀川河川敷（淀川河川公園）の整備」は、重要性が高いとの共通認識となりましたが、今回のワークショップのテーマである、「スポーツ」、「ライフスタイル」、「教育その他」で出てくるご意見等もあわせて、居住性向上エリアAにおける重要で実施すべき取組について短期的なものから長期的なものまでの整理を行い、ワークショップ参加者の皆様とともに議論を深めてまいりたいと考えております。今後、説明会やワークショップの中で教育関連のご意見をいただくことになるとは思いますが、いただいたご意見については、教育委員会事務局と共有してまいります。

以上、簡単ではございますが、鳥飼まちづくりランドデザインの取組の紹介とさせていただきます。

【市長】

続きまして「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置」について、説明を求めます。

【教育政策課長】

令和4年度の総合教育会議において、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の児童数の減少が著しく、教育環境にも影響が見られ、早急な対応が必要であることから、通学区域等審議会を立ち上げ、2校の適正規模・適正配置について、同審議会に諮問をした旨をご報告いたしました。その後、審議会において議論を重ね、「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置の検討」について、「鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合する」との答申をいただいております。この答申に基づき、また、保護者アンケートや意見交換会などでのご意見を参考に、4月の教育委員会定例会での協議を経て、適正配置の方法として、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合することについてまとめました。統合の計画を作成するためには、保護者をはじめとする市民の皆様のご意見を聞く必要がございますので、計画の骨子案を作成し、関係者の皆様に向けた説明会を実施することといたしました。骨子案の主な内容といたしましては、①施設は鳥飼小学校を使用する。②学校名は「(仮称)鳥飼小学校」とする。③統合の期日は令和8(2026)年4月1日までとする。④中学校の適正配置について令和14(2032)年を目途に検討を進める。というものでございます。この骨子案について、6月から8月にかけて、未就学児保護者や就学児保護者、青少年指導員、自治会を対象とした説明会、対象を限定しない地域説明会を実施いたしました。説明会においては、様々なご意見をいただいております。特に、保護者を中心に統合により通学距離が遠くなる児童へのご心配の声が多く、通学支援についての多数のご意見をいただきました。これらの説明会でいただいたご意見を踏まえ、8月、9月の教育委員会定例会で協議し、取りまとめたものが「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画(案)」(以下、適正規模・適正配置計画案とする)でございます。計画案につきましては、2ページから7ページまでに鳥飼地域の小中学校の現状と課題が記載されており、9ページから12ページが適正規模の考え方が記載されております。13ページ上段にこの計画案が教育振興基本計画の個別計画案であり、教育に係る計画案であることが図で示されております。また、計画案が鳥飼まちづくりグランドデザインの教育分野と連携する旨が示されております。14ページ、15ページにつきましては、統合にあたっての取組内容を記載しております。①から⑦までのうち、特に説明会で意見の多かった⑤の「安全な通学の確保」についてご覧ください。ここでは、通学路の安全確保と児童の通学支援について記載しております。令和6年度に通学路を定める予定でございますが、危険箇所への交通専従員の配置や子どもの安全を見守る体制作りに取り組むことなどを記載いたしました。また、通学支援といたしまして、通学距離が長距離となる児童に対し、スクールバス等の通学支援に取り組むことを記載しています。また、⑥「鳥飼地域の中学校小規模化に係る検討」については、令和14年頃に第五中学校が単学級となる見直しを受け、鳥飼地域全体の学校規模の適正化について検討するとしておりますが、そのためには、第二中学校区に隣接する第四中学校区も含めた校区の検討が必要となるため、安威川以南の学校の在り方について基礎調査が必要になってくると考えております。

なお、この計画案につきましては、10月2日から31日まで、パブリックコメントの募集を行い、11月1日現在で16件のご意見をいただいております。ご意見への回答は11月中にホームページにて公開の予定でございます。また今後の予定といたしましては、11月教育委員会定例会にて修正を加えた計画案について協議・決定し、最終的には、令和6年第1回定例会にて摂津市立学校条例の一部改正議案を提出する予定となっております。

【市長】

「鳥飼まちづくりグランドデザイン及び鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置」について

の説明を受けました。説明を踏まえ、教育委員の皆さんの思いや考えなどをお聞かせいただきたいと思います。

【 福 元 委 員 】

かつては三宅小学校と柳田小学校、味舌小学校と味舌東小学校が統合しました。鳥飼地域の鳥飼東小学校と鳥飼小学校も同じような状況にありまして、教育環境に課題が出てくるという説明でした。統合後は鳥飼小学校を使用して、1小学校1中学校ということで当面は進んでいくと思います。鳥飼まちづくりグランドデザインという観点で言いますと、第四中学校区も含めて、安威川以南における学校の適正規模・適正配置についてどう考えるかということがポイントとなると思います。かつては鳥飼地域に鳥飼中学校、別府地域に味生中学校、安威川以北に味舌中学校があり、市内には3中学校がございました。以降人口増加が続いてきましたが、人口が減少する見通しとなり、かつてのように安威川以南に中学校を2校とすることは簡単ではないだろうと考えています。学校の適正規模・適正配置ということですから、適正であるという国の考え方が変わるという可能性も残されてはおりますが、現状を踏まえ、教育委員会としても市としても将来的にはかなり難しい決断を迫られる時が来るかもしれないと思っています。

また、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に際して必要な地域の理解ですが、統合するのであれば、どのような学校にするのかという問いが出てくると思います。ただ統合したという回答では、地域や保護者の理解が得られないのではないかと思うので、魅力ある学校づくり、教育内容をどうしていくかについては、事務局を含め知恵を出していかなければならないと思っています。

【 大 矢 委 員 】

学校が統合すると子どもたちの通学路が変わります。適正規模・適正配置計画案の11ページに記載がありますが、鳥飼東小学校区域の東端から通う子どもたちの通学路が長距離となることについて心配しています。特に1年生は、小学校に通うこと自体が大変なことだと思います。その上、学校が遠くなると、保護者も心配だと思います。三宅小学校と柳田小学校を統合するときに、私は通学区審議会の委員として参加しておりましたが、保護者の一番の心配は通学でした。当時、三宅小学校区の児童は、希望することで千里丘小学校に通うこともできたのですが、今回は他の小学校に通うという選択肢がないので、スクールバス等の通学支援に取り組むと記載されております。下校時に暗くなることもありますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。また、遠距離の通学が億劫で不登校に結びつく可能性もありますので、真剣に考えていただきたいと思っています。

支援学級の子どもの通学につきましては、保護者の付き添いが必要な場合があります。1人で通学するには配慮が必要なお子さんがいるようでしたら、スクールバスに保護者も一緒に乗れるような配慮であったり、保護者の都合が悪いときはヘルパーがスクールバスに乗れるような配慮であったりが必要ではないかと思っています。また、現在は、小学校に通う支援が必要な子どもたちを保護者が送り迎えしており、ヘルパーが使えない状況ですので、市として検討していただきたいと思っています。

【 市 長 】

只今、鳥飼まちづくりグランドデザインや学校の適正規模・適正配置、学校の統廃合についてご意見をいただきました。実は私が市長になりまして最初の仕事が学校の統廃合でした。その時

には、鳥飼小学校と鳥飼東小学校も統合の対象として検討がされておりました。統合の結果1中学校1小学校となることから、鳥飼小学校と鳥飼東小学校は統合を見合わせる事となり、三宅小学校と柳田小学校、味舌小学校と味舌東小学校が統合することとなりました。統合が検討されてから20年近く学校運営に尽力いただきましたが、やはり統合が必要であるということになりました。鳥飼まちづくりグランドデザインという中長期にわたる取組の方向性を打ち出す中でも、学校の統廃合が課題ということになっております。特に大矢委員から話がありましたとおり、通学等には課題が多々ございます。市長部局と教育委員会とがより連携を密にして地域の皆さんにとってより良い最大公約数を見出していかなくてはなりません。

以上、現在ある課題の中から何点かを取り上げ、教育委員の皆様のお話を伺いました。この際でございますので、「3. その他」で委員の皆様からご質問やご意見がございましたら、お話をいただければと思います。

【 教 育 長 】

それでは私から、総括的にお話をさせていただきます。まずは学力向上についてですが、説明にもありましたとおり、全国学力・学習状況調査の結果によりますと、本市の小学生の学力が全国平均並みになってきたと考えております。これまでも学校別では全国平均を上回る学校もございましたけれども、市平均としておおむね全国平均に並ぶ結果となり、市内小学生の頑張りや、また、学校の教職員の授業改善等の取組の成果が表れてきたものと考えております。しかしながら、中学校では、令和4年度においては令和3年度と比べて調査結果が低下をしております。いつも私が申し上げるのですが、中学校においては、小学校と異なり、試験や調査等で結果を出すためには学校だけではなく家庭での学習が不可欠であると考えております。残念ながら本市では小学生中学生ともに、家庭で全く勉強をしない子どもの割合が高く、中学生におきましては、その影響が出ているのではないかと考えております。小学校の学力が上がってきておりますから、今後は小学校で基礎的な学力を身に着けた子どもたちが、中学校に進学してまいりますので、その子どもたちの学力を中学校においてしっかりと伸ばすことができるように取組を求めていきたいと考えております。

次に生徒指導に関してですが、報告がありましたとおり、本市のいじめ、暴力行為の件数は増加しており、推移を我々も注意深く見守っているところでございます。とりわけ重篤な事案につきましては、教育委員会定例会の秘密会の中で具体的な内容の報告を事務局に求め、教育委員の皆様とも情報を共有するとともに、ご意見を頂戴しております。ただ、全体の件数が増加しているほどには重篤な事案は増加しておらず、いじめの定義の変更がより周知されてきたことの影響も大きいのではないかと考えております。

不登校につきましては、市長のご発言もありましたが、本市におきまして大きな課題のひとつだと捉えており、残念ながら他の生徒指導の事案と比較しまして、効果的な対応が遅れていると考えております。不登校児童生徒の増加は国全体でも大きな問題となっております。平成28年に制定されました教育機会確保法の趣旨が家庭に周知されてきたことが影響しているのではないかと文部科学省が分析をされておりますが、学校現場ではいじめや暴力行為などの生徒指導案件の増加、授業改善の取組、本来の学級経理や校務事務の処理など、本当に教員は多忙化しており、それが深刻化する中で、不登校の児童生徒に対する支援が後手に回っているものと考えております。今後はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を充実させることで、学校の対応を多様化させますとともに、先ほど藤村委員からもご意見いただきました

たが、NPO 等との連携による学校外での子どもの居場所づくりについても考えてまいりたいと思っております。

小中学校の施設整備につきましては、多額の予算が必要にもかかわらず、普通教室、特別教室とあわせて、体育館へのエアコンの設置や、照明の LED 化等に積極的にご支援いただきまして、本当にありがとうございます。今後につきましては、千里丘小学校の建て替えを含め、いただきましたご支援を無駄にすることのないよう、教育委員会として、整備された環境を活用して、より良い教育が推進できるよう取り組んでまいりたいと思います。

給食センターにつきましては、中学校給食の実施をご承認いただきまして、すぐに吹田市との共同実施に向け検討をしましてまいりましたが、現在は鶴野第2公園跡地への建設を考え、近隣住民の皆様への説明会を実施しております。説明会を進める中で皆様にご理解をいただきまして、給食センターの設置を計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に鳥飼地域の学校の適正規模・適正配置についてですが、教育委員会事務局も大きな課題としておりまして、早くから内部でも議論をし、あわせて基礎調査を行ってまいりました。今回6月から8月にかけて、地域や保護者のみなさまへの丁寧な説明を行うことで、皆様方にはおおむねご理解いただいたものと考えております。今後はきちんと手順を踏んで取組を進めるとともに、皆様から頂戴したご意見をあわせて、鳥飼地域の中学校につきましても、しっかりと検討し対応を進めてまいりたいと考えております。統合を通して、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の子どもたちが、子ども同士の交流や切磋琢磨を通して、夢を持ち、たくましく育っていつてくれるよう願っております。

【 市 長 】

これで総合教育会議を終了といたしますが、最後に1点だけ申し上げたいと思います。先日、第一中学校のソフトボール部15名の皆様が、全国大会出場の報告に来てくれました。それぞれ一言ずつお話をいただきました。進学した頃は世の中の風潮もあり、照れくさくて、なかなか素直に挨拶ができなかったり、ありがとうと思っけていても言えなかったりという状況だったそうです。「3年間のクラブ活動を通じて、当たり前のように元気にあいさつができるようになりました。」「ありがとうと素直に言えるようになりました。」チームスポーツということで、「相手の気持ちを大切にすることも身につきました」などと仰っていました。また、別の機会で同じく第一中学校の定期演奏会を拝見いたしました。ここでも同じように卒業していく子どもたちがそれぞれ、ソフトボール部の皆様と同じようなことを仰って、感動しながら卒業していく姿を拝見いたしました。私はとてもうれしかったです。スポーツ・文化の不思議な力を感じました。先生方含め、教育委員会の頑張りの表れです。

昨今、クラブ活動が成立しにくいという課題がありますが、子どもたちはみんな可能性を持っています。私が人間基礎教育というまでもなく、素晴らしいDNAを持っていますので、市長部局と教育委員会としっかりとスクラムを組みまして、子どもを育てていきたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。これを持ちまして、令和5年度第1回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。